

## 平成 27 年度第 2 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 27 年 8 月 26 日（水曜日） 14 時～15 時 30 分

開催場所 立川市役所 302 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、福田一平（教育委員長）、田中健一（教育委員長職務代理者）、平山いづみ（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、小町邦彦（教育長）

[事務局] 佐橋恭子（総合政策部長）、新土克也（教育部長）、小宮山克仁（総合政策部企画政策課長）、栗原寛（教育部教育総務課長）、田村信行（教育部学務課長）、泉澤太（教育部指導課長）、矢ノ口美穂（教育部教育支援課長）、亀井寿美子（教育部学校給食課長）、浅見孝男（教育部生涯学習推進センター長）、土屋英眞子（教育部図書館長）

議事日程 1. 議題

- (1) 教育に関する大綱（案）について
  - (2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）について
  - (3) 体力の向上について
  - (4) 立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて
2. その他

議事録

（清水市長）

定刻となりましたので、ただいまから、平成 27 年度第 2 回立川市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は、議題が 4 件、その他が 1 件ございます。議事進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

1. 議題

(1) 教育に関する大綱（案）について

（清水市長）

それでは、次第の 1、議題、「(1) 教育に関する大綱（案）について」です。事務局の企画政策課長からご説明をお願いいたします。

（企画政策課長）

それでは、資料の 1「立川市の教育に関する大綱（案）」につきまして、事務局からご説明いたします。資料の 1 をお開きください。

1 枚目が大綱というものでございますけれども、少し写真等を入れさせていただいて、立川らしい大綱をイメージしたところです。お開きいただきまして、1 ページ目に大綱の策定に当たっての概要をお記いたしました。そもそも大綱自体、今回の教育の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、こちらの法改正におきまして、地方公共団体の長に大綱の策定が義務づけられております。地域の住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進する、そういった目的を持って長に策定を義務づけられたというところでございます。

1 ページ目の 2 番に、立川市の第 4 次長期総合計画についてお記ししてございます。こちら、ちょうど前回の総合教育会議でも議論していただきましたとおり、今回、初年度ということで、10 年間の計画、第 4 次長期総合計画が本年度からスタートしております。その中で、「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」、この将来像を実現するためのまちづくりの方向性を示す 5 つの都市像というのを定めてございまして、その都市像のうちの 1 つが、「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」でございます。それに該当する政策として、「子ども・学び・文化」がございまして、この政策は、子ども、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術、多文化共生、男女平等参画社会、これらの施策で構成されているということで、国のほうで示されている教育に関する大綱の部分と合致するというところでございます。

そこで、3 番、立川市の教育に関する大綱についてですが、前回の総合教育会議での意見交換、ご議論等も踏まえまして、立川市第 4 次長期総合計画の基本構想及び立川市前期基本計画の政策分野の 1 つ、「子ども・学び・文化」を本市における教育に関する大綱とするということで、今回、案をお示ししたところでございます。

2 ページ目が、こちら、第 4 次長期総合計画からの抜粋になります。一番頭が将来像、その下に 5 つの都市像がぶら下がっているんですが、そのうちの 1 つとして、「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」、こちらをお示ししました。これに合致する政策といたしまして「子ども・学び・文化」があるということで、第 4 次長期総合計画からの文言の抜粋になってございます。

3 ページ目からは、「子ども・学び・文化」の政策の中にぶら下がっております 11 の施策、こちらの施策のそれぞれの目的、こちら第 4 次長期総合計画のほうから抜粋をいたしまして、施策の 1 から施策の 11 まで、お示ししたところでございます。こちら、それぞれ写真等を張りつけるような形で、わかりやすい形としているところでございます。

最後の 6 ページ目がこの立川市の教育に関する大綱と第 4 次長期総合計画を合わせた体系図をお示ししているところでございまして、「子ども・学び・文化」の 11 の施策には、それぞれ関連する個別計画もございまして、お示ししたところでございます。

資料の説明は以上でございます。

(清水市長)

資料についての説明は以上のとおりでございます。この件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言を願います。

(福田教育委員長)

前回の第 1 回総合教育会議にて、立川市第 4 次長期総合計画の基本構想及び前期の基本計画の政策分野の 1 つである「子ども・学び・文化」を本市の教育に関する大綱とすることで確認をしたところでございます。このたびは、それらの取組方針をご提示いただき、御礼を申し上げます。

子どもの成長、発達段階に応じた途切れのない支援、生きる力を基盤とした立川の未来を開く教育の推進、幅広い学びを促進し文化の香り高いまちづくりの推進と、大変わかりやすい取組方針でございます。それらの取組方針の具現化として、11 の具体的施策を講じていただきました。これらはすべて分野別の個別計画に合致をするものでござい

ます。

今後は、これらの施策の具現化に向けて、教育委員会のみならず、オール立川で計画的に取り組んでまいりたい、このように思っております。今後、皆様のご理解とご努力をお願い申し上げます。

以上でございます。

(清水市長)

ご意見ということでよろしいですね。ほかにもございますか。

(田中教育委員長職務代理者)

企画政策課長の方からのご説明がありました、教育に関しての大綱について、極めて適切に、また計画的、総合的に作成された大綱だと思いますので、ぜひこの方向で進めていただきたいと思っております。その上で、2点ほど提案を申し上げたいと思っております。

まず第1に、ここに示されました大綱ごとに適切に取り組まれるようお願いいたします。そのために大事なことは、立川市に関する大綱案は、最上位の計画である立川市第4次長期総合計画、基本計画を受けまして、前期基本計画策定、すなわち前期5年間、この基本計画の施策をもとにして策定された大綱であると理解しております。施策1、子ども自らの育ちの推進から、施策11、男女平等参画社会の推進まで、11の施策が示されております。それを拝見しますと、計画的、総合的に作成されていると感じております。

したがって、この大綱を通して、教育に関する都市像、すなわち「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」が記されております。そのことを踏まえながら、政策である「子ども・学び・文化」の取組方針が明確に示されたものと私は受けとめて評価しております。

今後、この大綱をもとにして適切に取り組まれ、先ほど福田教育委員長からも話があったように、オール立川でぜひ取り組まれるよう提案を申し上げます。

第2の提案でございますが、学校教育の充実ではというところがございます。ここでは、学校教育の振興基本計画と整合性を図れるよう提案申し上げます。つまり、3ページの施策4をご覧ください。この中で、学校教育の充実で、施策の目的が2点示されているわけがございます。この施策の推進に当たっては、とりわけ学校教育振興基本計画に関して、整合性、計画性を図りながら推進されることが重要と考えております。

このことから、2点、提案を申し上げましたけれども、皆様におかれましてはどのようにお考えでしょうか。提案という感じでお示し申し上げました。よろしく願いいたします。

(清水市長)

ご提案ということでございまして、他の委員さんのご発言をお願いしたいということでございますでしょうか。

(小町教育長)

今、田中委員からいろいろなご指摘、ご提案をいただいたところでございます。そもそも、この大綱に関しましては、立川市の場合は平成27年4月1日に、3月に策定いたしました第4次長期総合計画がスタートしているということがございます。そういった意味で言うと、スタート時期が大綱の検討時期と重なっているということでございます。この長期総合計画に関しましては、庁内の検討はもとより、市民の参加を得まして検討

するという事とともに、議会も特別委員会をつくっていただいて、そちらからもご意見をいただくと。それから、学識の審議会もつくっていただいてということで、重層的に時間をかけて検討してきた内容でございます。

この内容に関しましては、先ほどご指摘がございましたそれぞれの教育関係の個別計画の中にも反映をしているものでございますので、この大綱に関しましては、ちょうど長期計画がスタートする時期が大変にマッチしているということで、この内容を盛り込んだという方向で、私は大変にいいのかなと思っています。

特に教育分野におきましては、まちづくりとなかなか親和性がないというご指摘もあったわけですが、この大綱の中でまちづくりとしっかりと連携をした教育、生涯学習、スポーツ分野も含めまして、その方向性が明示されておりますので、今後、施策を展開するうえにおきましては、先ほど来、出ておりましたオール立川としての取り組みの方向性とも合致しているのかなと思っています。

そういった意味で、今後5年間、この大綱でということでございますので、教育も含めて方向性が明示されているということで、この大綱で、今後、施策を執行していきたいと思っています。

(清水市長)

ほかにご意見はございますか。

(伊藤教育委員)

たまたまというか、本日、午前中の定例会におきまして、平成26年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書が認められました。26年に行われました教育委員会のすべての活動や考え方を自己評価し、また外部委員のご意見も入れながら、点検、評価をしたところでございます。審査する中で、やはりまだまだ課題として認められているところがあると考えておりますので、この大綱をもとに、これからまた、昨年度なし得なかったことを、特にいじめですとか、そういうことも含めまして、一生懸命、検討を加えていきたいと思っております。

これは私の意見として述べさせていただきました。

(清水市長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(平山教育委員)

今回の大綱を拝見させていただいて、学校教育から生涯学習、スポーツ、男女平等参画と、全般的に満遍なくこの中に盛り込まれておまして、非常にわかりやすく、よくできていると思います。教育を通しまして、立川の将来を担う子どもたちをしっかりと地域で見守って育て上げるということで、この大綱のもとで進めていただきたいと思っています。

(清水市長)

ご出席の委員の全員からご意見を頂戴いたしました。おおむねこの大綱に沿ったものでよろしかろうというふうを受けとめさせていただきました。

この教育に関する大綱につきましては、本日のご協議した内容も意に留めながら、来月9月に決定をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、(1)教育に関する大綱(案)については以上で終了をいたします。

(2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）について

（清水市長）

次に、議題、「(2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）について」です。事務局の教育総務課長からご説明をお願いします。

（教育総務課長）

それでは、資料 2「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）」をご覧ください。この資料につきましては、1 ページと 2 ページが方針案の概要となり、それ以降のページにつきましては、方針案作成のための基礎資料となります。本日は資料の 1 ページと 2 ページを中心に方針案をご説明いたします。

まず、この方針案につきましては、平成 27 年 3 月議会で採択されました請願内容とそれに係る課題等を庁内検討委員会において整理し、作成したものでございます。既に 8 月 12 日に開催しました第 15 回教育委員会定例会において、この方針案につきましてはご検討をいただいたところでございます。

それでは、資料 1 の請願についてでございます。請願の要旨につきましては、建物の老朽化並びに少子化に伴い、けやき台小学校と若葉小学校の統合とともに、けやき台小学校の敷地に新学校の設立及び新校舎の建設、建替えを求めるものとなります。この請願には、学校統合と学校建替えという内容が含まれておりますので、それぞれの課題を整理し、方針案をまとめました。

2 番目のところでございます。学校統合の課題と視点につきましては、1 つとして、けやき台小学校と若葉小学校の児童数の推計、2 つ目として、小学校の適正規模、3 つ目としまして、通学の安全確保、この 3 点の視点で検討した結果、若葉町全体の 7 歳から 12 歳の人口は、平成 35 年には 480 人まで減少する推計となっており、本市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方及び文部科学省が策定した公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きにおいても、適正規模に向けた対応が必要となります。

また、両校を統合した場合、若葉町全体でけやき台小学校までの通学距離は、最も遠い地域においても 1.5 キロ程度となり、国が定めている小学校の通学距離である 4 キロメートルの範囲内となります。学校統合に伴い、登下校の際に児童が五日市街道を横断することとなりますが、地域、保護者、シルバー人材センター等の協力を得て、安全を確保する必要がございます。

以上のことから、2 校を統合することにより、小規模校によるさまざまな課題の解消につながるため、けやき台小学校と若葉小学校を統合することを方針案として取りまとめました。

次に、学校建替えの課題と視点につきましては、1 つ目としては、立川市公共施設保全計画、2 つ目としまして、大規模改修の建替えの費用比較、3 つ目、教育の新しい展開、4 つ目、建替え場所、この 4 点の視点で検討した結果、保全計画に基づく平成 46 年度からの施設の建替えは、費用面で限りなく不可能な状況であり、また 2 校の大規模改修を行った後に 25 年程度で建替えを行った場合と、両校を統合して 1 校建替えた場合の費用を比較すると、後者のほうがより少ない費用で新たな教育環境を整備することが

できます。なお、市内すべての学校の校舎を建替えることは費用面で困難であります、校舎を建替えた場合は、教育の新しい展開が可能となります。

建替え場所につきましては、両校を比較した中で、通学距離等の面でけやき台小学校が適していると判断いたしました。

以上のことから、あくまで2校の統合を前提として、けやき台小学校の敷地に学校を建替えることを方針案としてまとめました。

その他の課題としましては、保全計画が、両校の統合と建替えについては盛り込まれておりませんので、平成31年度以降の計画見直しが必要となります。また、学校統合につきましては、児童への心理的な影響を考慮し、新生小学校設立の事例を参考とし、けやき台小学校と若葉小学校の両校を閉校した上で、新たな学校を設立することが望ましいと考えております。

特別支援学級につきましては、若葉小学校の知的障害固定級とけやき台小学校の難聴言語の通級指導学級を1校に併設することは課題がございます。今後、このことにつきましては、教育委員会において、通級指導学級の移設等について検討する必要がございます。

今後のスケジュールにつきましては、平成27年度に方針を決定し、議会への報告、住民説明会等を開催いたします。平成28年度につきましては、建替えマスタープランの作成と、安全確保のためにけやき台小学校の改修を予定しているところでございます。平成29年度と30年度の2箇年で新校舎の設計を実施し、平成30年度では両校を統合し、若葉小学校の校舎を暫定的に使用した中で、新学校を設立することを考えています。校舎の建替えにつきましては、平成30年度にけやき台小学校の校舎を解体し、平成31年度と32年度の2箇年で建替え工事を実施し、平成33年度には若葉小学校から新校舎へ移転することを考えております。

以上が方針案の概要になります。説明は以上でございます。

(清水市長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(福田教育委員長)

大変詳細な資料とともに、明確なご説明、ありがとうございました。

国は、今年の1月ですか、公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引きを公布しております。学校統合とか学校規模の適正化は、あくまでも児童・生徒の教育条件をよりよく改善する目的で行われるべきものであると信じております。

ご案内のように、私ども教育委員会は、平成25年3月に小学校の適正規模の基本的な考え方を策定し、ご承認をいただいております。今後、統合及び新学校の建設に当たり、保護者、地域住民の皆さんとの教育上の課題及びビジョンを共有する中で、コンセンサスを得ながら進めていくことが肝要であろうと考えております。

特に統合に関する合意形成が重要でしょう。統合効果の共通理解を図り、保護者や地域の代表が参画した統合プランの検討や統合により生じる課題への適切な対応等、ぜひ魅力ある学校づくりをお示ししていただきたい、このように思います。

特に検討課題として、先ほどもありましたように、児童の登下校時の安全確保及び特

別支援学級、通級学級、きこえとことばの教室及び固定級のたんぼぼ学級等の移設等については、私ども教育委員会も慎重に検討してまいりたいと考えております。

(清水市長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(田中教育委員長職務代理者)

ただいま教育総務課長のほうから詳細にわたって説明がございました。それを受けまして、私のほうから提言を1点申し上げ、その理由について5点ほど申し上げたいと思います。

まず、本案については、今後、統合及び校舎の建替え方針、これに沿って子どものために、また地域保護者の方々のために丁寧に進めていただきたい。したがって、本案をもとにしながら、しっかりコンセンサスを図りながら進めていただきたいというのが私の提案でございます。

それはどうしてかということ、理由の1つは、既にご承知のように、本年3月、議会において、請願第1号が市民の代表である議員の先生方によって採択されたということでございます。

理由の2点目ですが、これについては、議会で採択されました住民の方々からの請願第1号に答えるために、請願内容の課題、それを適切に整理し、かつそれを受けて学校統合と新校舎の建設についての方針をただいま詳細に示されたわけですので、やはり適宜、この方向で進めていただきたいと考えております。

理由の3点目です。小学校の適正規模については、小規模校のデメリットが大きいということでございます。既にご案内のように、平成25年3月20日、立川市教育委員会決定として、小規模校のデメリットが示されてございます。そこには、もう既にご案内のように児童同士の切磋琢磨をする機会の少ないこと、また、クラス替えができず人間関係が固定しがちである。そのうえで、運動会や学芸会など、集団による多様な活動が困難になりがちである。さらに、バランスのとれた教職員配置が困難である。このようなデメリットが示されてございます。

それ以外にも、校外の研修、つまり学校内ではなく校外、例えば教育委員会主管の研修、そういうものに参加する機会が困難である。したがって、教育としての資質、能力の向上を図る機会が失われてしまいがちである。そのことによって、児童の学力向上を含めて、授業の改善に支障を来す、こんな報告も受けております。これらの課題は、実は私どもが3年前、すなわち平成24年度、外部講師を招いて教育の勉強会でも確認したことでございます。

第4の理由としては、平成24年度から教育委員による学校訪問。年間10校ほど訪問しております。その中で、理由の3でも申し上げた小規模校のデメリット、非常にそれが顕著に出ているということです。先生からも、ぜひこのデメリットを改善したいのだけれどもという声が多く聞こえておりました。

最後の理由としては、平成27年1月27日、既にご案内のとおり、文部科学省では、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する定義が示されています。例えば小学校は7から8学級、そういうふうに明示されております。

したがって、これらの点をもちまして、私はけやき台小学校と若葉小学校の統合

及び校舎の建替え方針案、これをもとにして、ぜひ、コンセンサスをしっかりとりながら進めていただきたいと、再度、提案を申し上げます。

その上で、1点だけ要望を申し上げてよろしいでしょうか。

要望としては、今後、さらに検討が必要な事項として、資料番号24をご覧ください。ここにございます教育支援教育の中身、きこえとことばの教室、たんぽぽ学級の件でございます。そこでは、けやき台小学校特別支援学級、すなわちきこえとことばの教室に在籍する児童に関しての適切な環境整備を要望したいと思います。具体的には、3年後の平成30年度から若葉小学校を使用するに当たって、けやき台小学校のきこえとことばの教室の児童が安心して学習するために、現在の状況と同じ防音装置の整備をしっかりとやっていただくことを要望したいと思います。このことは、児童の学習権を担保し、かつ保護者の方々の安心も担保することになると私は考えているところでございます。

(清水市長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(小町教育長)

けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関しましては、方向性として庁内で検討いたしまして、教育委員会にご説明をさせていただいたところでございます。方向性としては、先ほど福田教育委員長からご指摘があったとおり、中心となるのは、子どもたちの教育環境、教育条件の改善というのが大命題だと思っています。

そういった中、地元の皆様のご心配もあるということも、現実として、教育委員会としても把握しているところでございます。特に施設面に関しまして、大規模改修、来年度から具体的な工事に入る予定でございましたので、その分、施設に関するご心配もあるというお声を聞いているところでございます。

この点に関しましては、しっかりと改修計画をつくりまして、子どもたちの安全第一ということで教育委員会の責任で取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

また、ご心配とともに、新校ということで、新しい校舎に対するご期待もあると、私ども、声を聞いているところでございます。このご期待に関しまして、第一小学校で新しい学校のスタイルを具現化したところでございますので、若葉町の子どもたちの教育の未来ということを中心に考えながら、そのようなご期待にも応えられるように検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

もう1点、きこえとことばの教室に関しましてご要望がございました。この件に関しましては、通級でございまして、市内各所からけやき台小学校に通っているということでございます。場所の適正ということも、今後、考えなければいけませんし、施設面におきましても、防音を含めましてしっかりと施設整備をする必要があると考えています。今回の若葉小学校とけやき台小学校の統合を契機にいたしまして、よりよいきこえとことばの教室のあり方に関しまして、教育委員会の中の責任において明確に検討させていただいて、方向性を示してまいりたいと思っているところでございます。

(清水市長)

ほかにご意見等、ございますか。ないようでございますので、この件につきましては議論を終結いたします。



なお、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）につきましては、本日、ご協議をいただいた内容を踏まえながら、教育委員会において方針の決定をお願いしたいと思います。

### (3) 体力の向上について

(清水市長)

次に、議題、「(3) 体力の向上について」です。事務局の指導課長からご説明をお願いします。

(指導課長)

それでは、私のほうから体力向上につきましてご説明申し上げます。資料につきましては、資料3をご覧ください。

まず、こちらの資料は、大きく上段、中段、下段という3段に分けて構成をしております。一番上は体力調査の結果をもとにして、現状をまとめたものでございます。中ほどのものは、その結果についてどのような分析や考察をしたのかという、主なものを載せさせていただきました。一番下側に、今、行っているさまざまな取り組みについてまとめたところでございます。

初めに現状をご説明申し上げたいと思います。こちらの調査につきましては、実は握力や反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳びとか、ボール投げとか、さまざまな調査種目がございます。今申し上げた調査項目につきましては、おおむね東京都の平均に対して同程度や、または上回る学年が多くなっております。ところが、資料にお示しいたしました持久力につきましては、実は男女とも多くの学年で都の平均を下回っているという結果になっておりますので、私ども立川市として、体力向上については、やはり持久力が最重要の課題であるということで、資料のほうには載せさせていただいたところでございます。

まず、小学校のシャトルランです。20メートルほどの距離を一定の時間で何回往復できるのかということのを回数で表しております。したがって、回数が多ければよい結果であるということになっております。立川市と東京都が比較できるように棒グラフをつくりましたけれども、そちらに示したように、それぞれの学年で若干東京都を下回っているという結果になっております。

中学生につきましては、男子が1,500メートル走、女子が1,000メートル走ということで、いわゆる持久走が調査種目になっております。したがって、まず、こちらに示した数字については、何秒でそれぞれの距離を走れたのかということを表しております。そうなりますと、持久走の場合はタイムが速いほどいい結果になりますので、棒グラフで言いますと、棒グラフが短いほどすぐれた結果になっているということをあらわしております。

そのような観点でご覧いただきますと、東京都との比較の中でも、一部の学年では東京都よりも上回っておりますけれども、ほとんどの学年で東京都の平均を下回っているという形で、結果としてはあまりよくない状況になっております。

また、子どもたちの体力にかかわる調査では、運動習慣にかかわる調査も質問形式で行われております。その中で、ひとつ、特徴的なものをこちらでは示させていただきます

した。1日にどのくらい運動をするのかという質問に対して、30分未満であると答えた子どもたちの割合を表しております。

例えば小学校1年生のところをご覧くださいますと、23.3%という数字や15.5%という数字がございます。これは折れ線グラフのデータを表しておりますけれども、この折れ線グラフは立川市の男子及び女子ということで示しておりますので、小学校1年生で1日30分も運動をしていない子が、例えば女子の場合は23.3%、男子の場合が15.5%いる、このようにご覧いただければと思います。また、棒グラフのほうは、東京都の男女の結果を表しております。なお、数字がたくさん出てきてしまいますので、東京都の数値については表記しておりませんので、棒グラフでおおよその値をご覧くださいければと思います。

学年が上がるにつれて折れ線グラフ、棒グラフも徐々に上昇しているということは、学年が上がるにつれて、子どもたちが運動をする機会が減ってきているという傾向が見えているところでございます。特に立川市の場合は、中学校の女子が、東京都よりも運動をしていない生徒が多く出ているということが読み取れると思います。

こうしたことを踏まえて、中ほどに結果の分析と考察ということで幾つか書かせていただいております。まとめたものを右側の四角に書きましたけれども、立川市の子どもたち、単一的な運動、例えば50メートル走とか上体起こしとか、こうしたものは良いのですが、複合的な運動になるとやや苦手とするという傾向が読み取れます。また中学校の女子もやはり低下傾向にある。また、先ほども申し上げたように、学年が上がるにつれて運動機会が減っているということが、こうした結果から読み取れております。

こうした状況を踏まえまして、私どもとして、現在、行っているものが、一番下のところに4つほどボックスをつくっております。体力向上推進事業、オリンピック・パラリンピック教育推進校、小中連携の推進、体育授業の充実ということで、こうした取り組みを行っております。

体力向上推進事業については、各学校に1つ種目を決めて、運動にかかわる取り組みをしましょうということで、市内の学校では持久走や縄跳びといったところを意識して、ある期間を設けて運動させたりしております。また、持久力というのは最大の課題ですので、東京都では中学生の東京駅伝ということもやっておりますので、これはまさに持久力が問われる大会ですので、こうしたものも計画的な取り組みということで、市の陸連や民間企業さんと連携して取り組んでいるところでございます。

また、右端にあります体育授業の充実というものも、私どもとしては重視しているものでございまして、要するに授業の中で子どもがしっかりと運動をして、また技能を高めていくということが必要だと思っております。それぞれ授業を改善していくための研究を進めるとともに、最近の新しい取り組みとしては、一番下に体育授業エキスパートというものを書かせていただきましたけれども、体育を専門として学んでいる大学生さんに小学校の授業に入ってもらいながら、こうした連携も含みながら体力向上を図っているところでございます。

小中連携というところでは、まだ取り組みは行っておりませんが、今後、体育の授業で、中学校の教員の専門性を小学校の授業に生かしていきたい、こうした取り組

みも、今後、取り組んでいただくということで考えているところでございます。

体力向上についてはすぐに結果が出るものではございませんけれども、冒頭で申し上げたように、いろいろな種目では徐々に上がってきております。教育委員会としては、最後、残された持久力を重点課題として、今後、改善をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(清水市長)

このことにつきましては、まずご質問をいただきまして、その後、各委員さんからのご発言を求めて協議をしていきたいという考えです。

まず、ご質問はございますか。

(田中教育委員長職務代理者)

ただいま指導課長のほうから詳細な説明がございました。1人当たりの体力向上推進事業、オリンピック・パラリンピック教育推進校、体育授業の充実、小中連携の推進、これらに対して、質問を1点、申し上げたいと思います。

この体力向上推進事業の中で、持久力に向けてというので、中学生の東京駅伝に向けた取り組み。特に施策としては、立川市陸連や民間企業との連携、私どもはそういった期待をしているわけですが、参加した生徒の意見を聞くと、やはり僕たちはもうちょっと上位を目指したい、結果を出したい、何とか成績を伸ばしたいという強い願いを持っているようです。

その意味では課題もあるわけですが、そういう中で、多摩地区上位を見ますと、町田が4位、八王子が5位、東村山が9位、今申し上げたのは女子のほうです。男子のほうの上位を見ますと、八王子が1位で町田が4位、東久留米が11位。その結果、総合的に見ますと、東京駅伝については八王子が3位で町田が4位、府中が11位です。

どうしてこれだけの上位の成績を上げているのか、ちょっと私なりに分析をしましたところ、大きく言えることは、やはり生徒の強い願いと同時にオール市で取り組んでいる。つまりどういうことかといいますと、参加する生徒について、合宿並みの練習を行っているということです。しかも、皆がほんとうにこれを応援している。保護者であったり、地域の人であったり、学校であったり、そういう面ではオール市で応援し、なおかつ参加する生徒については合宿並みの指導をされている。それが、先ほど申し上げた上位の成績を得ているのではないか、そんなことを関係の市の先生方からお聞きしたところでした。

それについて、立川市の場合ですと、この駅伝に向けた取り組みのことで、立川市陸連や民間企業との連携について、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思うのですが、よろしく願いいたします。

(清水市長)

ただいまのご質問について、指導課長、お願いいたします。

(指導課長)

駅伝の本大会に向けまして、選考会、そして練習会ということで実施をしております。その中で、市の陸連の皆様実際に子どもたちの指導にかかわっていただく場面があるとともに、民間のほうでやっている練習会にも子どもたちが自主的に参加させていただいております。そうした意味で、陸連さんや民間企業と連携をしているところであります。

す。

なかなか多くの回数というのは難しいところではありますけれども、そうした中で、少しずつ、子どもたちの意欲もそうですけれども、実際の結果も上がりつつありますので、組織的な対応というところを充実させながら、今後も、本来の立川市の子どもたちの力がさらに発揮できるように準備をしてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

(清水市長)

よろしいですか。

(田中教育委員長職務代理者)

今、説明いただいた中で、歴史ある取り組みが必要なのですね、それはとにかく大きな成果が上がるように期待申し上げているところですが、もう一度、その繰り返しだと思います。すなわち子どもたちを中心にして実施するわけですから、PDCAサイクル、これをしっかりやりながら、計画、そして実施、改善、工夫、このあたりを子どもの側からも評価し、また指導者の側からも評価しながら、それをしっかり精査して改善策を実施する、教育委員会のほうも施策を講じる、それを含めてオール立川で支援する。そういう体制があるとよいのではないかと、私はそう考えているところでございます。

(清水市長)

ほかにございますか。

(福田教育委員長)

長い間、学校教育に携わった者として、このような課題について反省をしております。公立学校、特に小中学校は、地域や家庭の問題を多く背負っています。特に現在、問題になっているいじめや非行、反社会的な行為であるとか暴力、不登校、そして低学力、また、先程ご報告を頂いたような体力低下、このようなさまざまな諸問題の背景にあるのは、やはり、根深い家庭や地域の問題が潜んでいることです。だから、学校だけですべて改善することはできない。やはり問題の本質を直視することです。そこから始まっていくのではないかと私自身は考えています。

よく体力向上とか学力向上とか、言われますが、体力とは何かということ子どもたちがどのくらい理解しているのかということなのです。なぜ体力を向上させなきゃいけないのかということです。私は、人間が活動するために、体に備わっている能力、すなわち行動体力を子どもに教えてきました。ただ、健康の定義というのはWHOに示されております。体力というのは、一般的には筋力と瞬発力と持久力、特に持久力は全身持久力と筋持久力の2つに分かれています。そして、調整力、柔軟性、この6つを指しています。

その体力を構成している要素が2つあります。ひとつは、健康に生活するための体力、防衛体力です。これが特に重要なのです。病気に対する抵抗力もこの防衛体力でしょう。もうひとつは、先程述べた運動やスポーツをするための体力、すなわち行動体力です。それらを総称して、体力と呼んでいます。

体力は、人間のすべての活動の源であって、自ら学び、自ら考えるという生きる力の重要な要素の1つなのです。この生きる力を培い、子どもの人生を豊かなものにするために体力向上は極めて重要と私は考えています。何も選手養成、トップアスリート養成

だけではないのです。

先程、田中委員さんからご指摘がありましたが、東京駅伝に勝つための体力向上、持久力向上も重要ですが、それだけではありません。子どもの心身の健康の保持増進が最も重要なのです。このことをご理解いただきたいのです。

現在、少子化が進む中で、特に子どもたちの運動不足からくる体力低下が懸念されています。私の考えなのですが、子どもの体力の低下は、将来的に立川市民全体の体力低下につながります。結果として、生活習慣病が増え、抵抗力の低下などからくる心や体、心身の健康に不安を抱える人たちが増加し、立川市全体の活力低下が危惧されることとなります。

このことは、大きな視点で捉えておかないといけないと思います。先程も申しましたが、子どもの体力低下の直接的な原因の1つは、運動経験の不足だと思います。

その背景にあるのは何かということです。これは、市民の皆さんの体力に対する意識に問題もあると考えます。保護者の方をはじめとした市民の意識の中で、心身を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てるのに効果のあるスポーツ活動の大切さを、学力の向上に比べて軽視する傾向が進んだという指摘もあるのではないのでしょうか。

そのような意識の変化に追随するかのように科学技術が進歩し生活が便利になり、生活様式の変化に伴い、日常的に運動をする機会が減少する傾向になっています。子どもの体力低下傾向に歯止めをかけ、さらに体力の向上を図るには、適切な運動経験を与えることが大切であると考えます。

そのためにも、改善を学校任せにしないことです。地域と学校、そして行政が連携して、子どもたちに適切な運動経験を提供するようにすることが肝要であると思います。

資料3に示されていますが、東京都の体力調査結果から見ても、本市の課題が明確になっています。課題改善に取り組む方向性は適切であると思います。運動機会の充実を図っていただきたい。特に地域差、学校差が出ないように、ある程度、全体的に共通した取り組みが必要ではないのでしょうか。

子どもの運動嫌いをなくし、運動経験の不足を補うためにも、進んで子どもたち自ら体を動かすような動機づけ、そして、それらを日々の運動に取り入れて、運動する習慣を定着させる啓発が必要です。

一昨年の多摩国体の観戦などで子どもたちの意識も変化してきたと私は見ております。ぜひ将来の立川を担う子どもたちが、進んでさまざまな運動に幅広く取り組み、運動が楽しくなり、運動が好きになる工夫した取り組みに期待します。このことが体力の向上のみならず、健全育成にもつながると考えます。ぜひ学校任せにすることなく、子どもたちの体力向上指導をオール立川で取り組みたいと思います。以上私の意見と要望でございます。

(清水市長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

(平山教育委員)

保護者の立場として意見をさせていただきたいのですけれども、体力向上というのは、学校の中では運動というものに目が行きがちですけれども、今、福田教育委員長もおっしゃっていましたけれども、生活習慣ということに非常に密接に関係していると思われ

ます。簡単なことからいうと、睡眠であったり、食事であったりということで、睡眠の場合には小学生は8時間、中学生は6時間から8時間、毎日、朝食を食べている子はそうでない子よりも体力の値が高くなっているというデータが明確に出ています。

その中で、やはり家庭における役割というのは非常に大きいと思います。保護者や家庭が日常生活の中で、子どもたちにしてあげられることはたくさんあると思います。例えば重い荷物をお手伝いの中で持たせるなど、例えば今の子どもたちはとてもぞうきん絞りが下手です。これが握力に対する重要な動作でありますので、その中で積極的に保護者、家庭がかかわってあげることが非常に大切だと思っております。

もちろん学校での取り組みということで、もっとおもしろいとか、やってみたいとかという気持ちを刺激するような授業も大事だと思うのですが、やはり体づくりというところの基礎となると、やはり家庭での生活習慣というのがとても大事だと思っております。学校と家庭と両輪で、家庭への啓発はこれからも必要になってくるのではないかなと思っております。

(清水市長)

ありがとうございます。

私の立場から申し上げるのもなんですけれども、このたびの寝屋川市の事件がございました。中学1年生が夜中に帰ってこなくて、家庭ではどうしていたのかなと思っていたんですけども、二晩も帰ってこなくて、家庭のほうでは大騒ぎしないで外のほうが大騒ぎ。それで事件が発覚した。

もし私があのような年齢の子どもたちを育てる立場にいたら、まともな神経は保ってられなかったんじゃないかなと思っております。いみじくも福田教育委員長と平山教育委員が、家庭の問題も多いというお話がございましたけれども、これからの子育て、教育についても、家庭に対する意識啓発というんでしょうか、こういうところも少し考えていけないといけないのかなという思いがしたところでございます。

ほかにございますか。

(田中教育委員長職務代理者)

今回、指導課長のほうから詳細にわたった調査結果を示し、また検証をされているわけですが、なお一層、体力を向上する意味で、私のほうから提言を4点申し上げます。

1つは、体力向上推進事業の中で、体力調査結果のPDCAサイクル、これは有効に活用して体力向上をぜひ目指していただきたい、このことを提言申し上げます。具体的には、例年、東京都教育委員会による小中学校体力調査実施後、各学校に結果が連絡されているわけですね。したがって、その際、教育委員会は、当市の小中29校のデータを、学校や子どもの視点に立ったデータをもとにしてさらに分析、考察し、なおかつ計画を立案してはどうかということでございます。

それはなぜかと申しますと、教育委員会として体力向上策の基本方針を立て、それを各学校に報告し、ともに情報を共有し、学校では教育委員会の基本方針をもとにして計画的、かつ具体的な指導計画を策定して実施し、そして検証していくことが必要ではないかと私は考えているわけでございます。

つまり、個々バラバラに学校が対応するのではなくして、自校の児童・生徒の実態を考慮し、その上で29校が教育委員会の基本方針を受けて改善を図ることによって、体

力向上を図れるものと私は考えているところでございます。したがって、体力調査結果のP D C Aサイクルの有効活用方法を、教育委員会が主体的に進めていただくということをご提案申し上げます。

提案の2についてですが、まず体育授業の充実の中で、ウォーミングアップの工夫と改善、並びに仲間からの声かけ運動の推進をぜひ進めていただきたいと思います。

それはどういうことかといいますと、当市の児童・生徒、今、実態をご覧になっておわかりのように、運動経験や運動習慣の二極化、これが顕著な課題になっているわけです。学年が上がるにつれて運動機会が減少したり、とりわけ女子の体力の低下、特に中学校の女子の低下が極めて顕著です。したがって、この改善のためには、運動の苦手な児童・生徒が運動にスムーズに入り込めることができるよう、ウォーミングアップの工夫と改善をし、さらに運動をする場合には、児童・生徒で運動の得意な子がリトルティーチャーとなり、その仲間からの励ましの声かけが必要であると私は考えております。その際、苦手な子どもに、運動の目当てを達成するためのスモールステップを立てさせます。この継続的な取り組み、また、子ども同士の励まし合い、また、運動の苦手意識の改善に資していく、そのことによって、子どもたちは運動経験や運動習慣の二極化の改善がなされるのではないかと。すなわちウォーミングアップの工夫と改善、並びに仲間からの声かけ運動の推進、このことを提案申し上げたいと思います。

提案の3でございます。体育授業に関するアンケートを授業改善に役立てるということでございます。中学校の場合ですと、学習指導要領で体育授業の時数は、1年から3年まで年間105時間となっています。これは学習指導要領に明示されております。当市の実態を見ますと、中学校9校が105時間をはるかに超える体育授業を実施しているという現状がございます。

そこで大事なことは、学校の評価基準をもとに、自分なりの目標を決めさせて、体育の学習の自己評価をする、さらに自己評価をもとにして振り返りカードに記入させる、この記入したものをもとにしてアンケートの分析調査、これを講じながら教員が授業改善に役立てることが重要ではないかということで、今申し上げた体育に関するアンケートを授業改善に役立てることを提案申し上げる次第です。

最後になります。中学校の体育指導にすぐれた教員による小学校への派遣の実施でございます。その際、派遣教師のための時間の確保と条件整備を提言いたしたいと思えます。例えば、優れた教員はその子に合ったスモールステップを設定させ、呼吸法や別の感覚、運動の順序を覚えさせます。その上で、その子に合った指導を通して、子どもの体にしみ込ませることが大切なのです。

したがって、この一連の学びの連続性、それによって定着させる。その結果、運動嫌いが解消され、運動経験や運動する時間が高まったという報告を私は受けております。このことから、中学校の体育指導に優れた教員を小学校へ派遣することを提案したいと思っております。

最後に清水市長にちょっとお伺いしたいのですが、清水市長は少年時代、あるいは青年時代、野球が非常に得意でよくなさったと伺っておりますし、また現在もジョギングをされている。そして、それを通してご自分の健康保持、体力増進に努めておられると伺っております。その点、ご経験から、ぜひ当市の体力向上についてご意見を賜り

たいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(清水市長)

有体に申し上げますと、私は毎朝5時に起きております。約4キロの速歩をやります。そのほかに、腕立て伏せ、反復横跳び、四股踏み、バックステップ、そんなことをやっているんですけども、約4キロを30分ちょっとで歩くんです。残りの30分弱を、今、いろいろな、四股踏みとか腕立て伏せとか、こういうのをやっています。

バックボーンとしては、私は一つは責任感というものもありますけれども、どうも体を動かさないと、朝、目が覚めないんです。体を動かすと、脳に血が流れ始めて体に元気が出る。それが1日の力になるという思いでやっています。人に見せるためとかじゃなくて、恥ずかしくて隠れながらやっているんですけども、まったく健康でございまして、主治医の先生からはびっくりするぐらいの評価をいただいております。

(田中教育委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。ふだん、なかなかお伺いすることのできないことを拝聴いたしまして、改めて生涯、健康である秘訣を今日のご指導いただいた思いでいっぱいです。

とりわけ、責任あるお立場として健康保持に努力されておられること感心いたしました。また、これも清水市長からのお話があったことを含めて、やはり学校としてもしっかりと体力向上について、取り組む重要な役割があることを再認識したところでございます。

(清水市長)

ほかにございますか。

(伊藤教育委員)

今、清水市長のお話がありましたように、体を動かして学力が向上するというのは、ほんとうにそのとおりだと思っております。我々、各学校に行きましても、体力向上、学力向上と言っていますけれども、やはり体力がないと学力も上がってこないと考えております。

今の子どもたち、みんなで時間を合わせて公園に集まってゲームをするという、これが時代であるかなというふうには考えますし、私のところで不定愁訴を抱えてお見えになる中学生、高校生は、ここで夏の大会等が終わりますと3年生は引退いたします。大体、部活が終わって3箇月ぐらいの10月から11月ぐらいになると、よく頭が痛い、顎が痛い、かめないという形でお見えになる方もいらっしゃいます。

よく話を伺ってみると、やはり体を維持するための筋力が、ほんとうにつけ焼き刃でついているので、どんどん失われています。基礎的な体力がついているのではなくて、何か形だけでつけられた体力です。この中で、ストレッチ運動等の効果と考えられるというのが、ほんとうに一番重要な部分だと思っております。そういう症状を持ってきた子に教えるのが、レントゲンを撮ったりすることではなくて、ストレッチを教えます。これだけでほとんどの子が治っていきます。私ども、大体、ストレッチを教えて、首の周りを冷やしながら姿勢をよくするということをします。特にスマホやコンピューターの使用で、とても首に負担がかかる時代になってきておりますので、その辺をストレッチということで解消していただくと、子どもたちの体力向上に非常にいいことではない



かなと考えております。

以上です。

(清水市長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

(小町教育長)

ご報告も兼ねてなんですけれども、この夏の全日本の中学校陸上競技選手権大会で、五中の坂本君が200メートルで全国優勝ということで報告を受けているところでございます。このように、中学校の中でも頑張っている子どもたちがたくさんいるわけがございます。問題なのは、二極化しておりまして、このように一生懸命頑張っている子と、運動になかなかなじまない子というのが二極化しているのが、今の立川市の問題点かなと思っています。それが平均をとると下がってしまうということにつながっていると考えております。

この背景には、今、さまざまなご意見をいただいた中でもご指摘があったとおり、情報社会ということの中で、スマホとかゲームということで、そちらの時間はどんどん長くなるのですけれども、体を動かす、友達と交流するという時間が逆に言うとどんどん短くなっている。そういうのが背景にあるかなと思っています。

この問題は大変に私どもとしては大きな問題だと捉えておりまして、来年の2月20日の教育フォーラムで、体力とか生活習慣の規律の問題、そういった問題を取り上げて、皆さんと一緒に考えて、方向性を見出していこうという取り組みを予定しております。

引き続き、体力に関しましては、教育委員会としても重点課題として取り組んでまいりたいと考えています。

(清水市長)

以上で、ご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### (4)立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて

(清水市長)

次に、議題、「(4)立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて」です。事務局の指導課長からご説明を願います。

(指導課長)

それでは、映像、写真等も使いながらご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

こちらにお示ししたのは、ちょうど最終日のすべてのプログラムが終わって、両市の中学生と一緒に写真を撮ったところです。7月18、19の2日間で行ってまいりました。初日の活動概要というところにお示ししているように、主に両市の中学生が体験活動やキャンプファイヤーを通して交流を深めております。2日目に、お互いの学校紹介をした後に、共同宣言ということで検討をしました。

もう少し詳細を申し上げますと、各中学校から2名ずつ生徒会役員が参加しました。自主的に参加したいということで3年生や2年生が出席しました。先方の大町市の中学生も18名ということで、あわせて36名がこのサミットに参加したところでございます。

1日目の体験活動、5つの班に分かれました。それぞれの中学生が初めて出会って、

国営のあづみの公園や木崎湖というところでさまざまな体験活動をしています。

この班はパンを焼いたりとか、そうした活動もプログラムの中に入っていました。最初はお互いがぎこちない関係だったのですけれども、徐々に笑顔が増えていって、交流が深まったところです。

この班は、後半、釣りをしたところです。

これは3つ目の班です。こちらは木崎湖でカヌーをしました。子どもたちは、全員、転覆することなく目的地に着いたわけですけれども、引率の教員が1人、ひっくり返ってしまって、ずぶ濡れになったということがありました。当初はこの体験を希望するお子さんは少ないのかなと思ったところ、意外とこちらを希望されるお子さんが多かったです。

こちらが4班で、天候不良、若干雨がありましたので、博物館等への見学ということで変わって、説明を受けたりしていました。

最後の5つ目の班ですけれども、こちらはそば打ち体験等もしたり、また当日、急遽、現地の子どもたちが太鼓の練習をしているということで、参加したメンバー、立川市の中学生の1人も太鼓を習っているということで、両市でコラボして演奏をしたりという場面もあったと聞いております。

こうした取り組みを1日目の昼間に、夕方は、キャンプファイヤーということで、実は左上の写真は、新立川音頭を立川の中学生がその場で大町市の子どもに教えて、両方36名で立川音頭をキャンプファイヤーの中で踊るなんていうことをしたところがございます。最初は何を出し物としてやろうかということで子どもたちも迷っていましたが、最終的に立川音頭をやろうよということで、子どもたちも立川らしさを意識して活動したところです。これがおおむね1日目になります。

こちらは、実は2日目にそれぞれの学校を紹介する、地域を紹介するという冊子をつくったのですけれども、右側のほうは本市の中学生がデザインした表紙となっております。

実は、こういうものを各中学校の代表の生徒がつくっております。見開きで、左側に学校の紹介ということで、それぞれの学校の特色を挙げています。実は右側の写真は、お互いがお互いの学校のことを紹介している場面です。右側のページには、学校の周辺にどんな施設等があるのかということで、子どもたちが自分たちで地域を回って調べて、地域紹介というページをまとめたものであります。こうしたものも紹介をしていました。

改めて、立川の子どもたちも大町の子どもたちも、相手のまちのことを理解するだけでなく、説明するためにいろいろ調べる中で、自分が生活しているまちのことも再認識したという声がたくさん聞かれて、とてもいい取り組みだったなと思っております。自分で調べていますので、とても自信を持って大町の中学生に子どもたちが説明しているのが印象的でした。

最終的に、共同宣言をお手元の資料5ということで載せております。そちらで内容のほうを見ていただければと思います。36名の中学生が、こうした共同宣言をまとめてくれております。

中ほどに4つほどあります。「一つ、私たちは この中学生サミットを通し、これからも立川市と大町市の交流をより深め、他の地域に発信していくことを誓います」、「一

つ、私たちは 両市の未来、都市と農村の共存について考え続けて行くことを誓います」、  
「一つ、私たちは 交流活動を通して得た、互いの市の特徴を生かし、さらなる発展に  
努めることを誓います」、「私たちは 離れていても互いの助け合いの心を忘れないこと  
を誓います」ということで、これはすべて子どもたちが考えたものでございます。ちょ  
うど下段の写真、両市の教育長の前で宣言をして渡してきたという形です。

こうした一連の取り組み、実は今年度初めての取り組みとして行ったところでありま  
す。たかだか2日間ですけれども、それぞれの参加した中学生の成長がとてもよくうか  
がえております。また、両市の発展に自分たちも貢献していくのだという力強い言葉も  
ありましたので、立川市と大町市の新しい一歩が踏み出されたのではないかなと思って  
おります。これからも、こうした取り組みを通して、若い力をまちづくりにつなげてい  
ければと考えているところでございます。

大変雑駁な説明で申しわけございませんけれども、説明、報告は以上でございます。  
(清水市長)

ありがとうございました。

このことにつきましては、感想等、あるいはご質問等がさらにございましたらお受け  
したいと思いますが、いかがですか。

(福田教育委員長)

姉妹市の大町市との間で中学生サミットが開催されました。事前の指導はじめ引率、  
そして事後の指導及びまとめ等、ご苦労さまでした。ご報告を拝見しますと、多様な自  
然体験活動や様々な交流活動が、両市の理解推進に貢献したのだらうと思います。その  
ことが共同宣言にも謳われています。ぜひこの中学生サミットをさらに発展をさせてい  
ただきたいと思います。

具体的にどう発展させていくかは、これからの両市の未来をつくる担い手としての中  
学生の皆さんの総意に期待したいと思いますが、私なりの要望というか、方向性を1つ  
だけ話しておきます。

一例として、両市の中学生の代表を中心にプロジェクトチームをつくって、今回は生  
徒会の役員でしたが、将来的には両市の全生徒が参加できるような交流に発展できれば  
良いのではないかと考えています。大町市は、豊かな自然に恵まれています。例えばグ  
リーンシーズンに大町の豊かな自然に触れるような移動教室も1つの方策と考えます。

ご承知のように、武蔵野市はセカンドスクールを3~4日実施していますが、このよ  
うな機会に、将来の移動教室の在り方も展望しながら考えるべきだと思います。

立川の多くの子どもたちは、都会的な生活をしているため、土に触れる機会も少ない  
でしょう。豊かな自然の中で育った大町の子どもたちとの違いはあると思います。生活  
する環境が違って、お互いの良さを認め、伸ばし、将来に生かせるような交流活動に  
なればよいと考えます。多くの生徒が参加できる大町での移動教室は、成果も大きいと  
思いますね。大町はトレッキングコースを持っています。そして田畑が多いので、田植  
え体験とか、全般的な農業体験も視野に入れながら、発展的に捉えた移動教室方向性を  
示して頂ければよいと思います。以上でございます。

(清水市長)

いいご提案がございました。この場であまり私のほうからコメントを申し上げるのも

なかなか難しい面もあります。

去年、大町市の60周年に私もお伺いしました。私はホテルの庭から遠くのほうを見たら熊を見かけたただけなんですけれども、私の車の運転手が、朝、ジョギングをしていたらぼったりと出くわしたという場面もあった。ホテルから多分300メートルほどしか離れていないところだったんですけれども。また猿はたくさんいますし、今、福田教育委員長がおっしゃったように環境が違う。私は環境が違うからこそいいのかなという思いもしておりますし、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

(田中教育委員長職務代理者)

私のほうから、提言というか、要望といたしますか、2点、申し上げます。

画像を通しながら拝見いたしましたして、非常に感動いたしました。1泊2日、信濃木崎夏期大学校での実際の体験活動、キャンプファイヤーとレクリエーション、学校・地域紹介、さらには立派な共同宣言、あの子どもたちがよくこれだけ考えましたね。子どもというのは、可能性と希望に満ちていると、そんなことを実感したところでございます。この活動を通して、当市の生徒も含めて、すばらしい思い出ができたのではないかと、そのように思いますので、引き続き、改善工夫を図りながら継続をお願い申し上げます。

要望になりますけれども、1つは、この事業を発展継続させる意味で、生徒の目線で、生徒の心で、しっかり生徒も地域を回りながら、立川の伝統と文化、あるいは芸能など、そういう特色を生かした企画をされることをお願いしたいと思います。

また、当市の今回参加した生徒の大半は中学3年生です。18分の12ですか。つまり12名が3年生、6名が2年生と伺っています。生徒会の中で3年生、大半の方が参加されているわけです。中3生の中では、ちょうど翌年、高校受験を控えています。そういう中で、塾に通う子どもさんも結構多いそうであります。したがって、要望としましては、できれば、これは生徒会と書いてあるように、生徒会の中でも2年生もという一文が入ると、比較的、出やすいのかと思います。先ほど福田教育委員長のほうから、もうちょっと広げた形とおっしゃっていましたが、やはり広げていった場合には、予算等々の問題も含むので、当面は生徒会中心になろうかと思いますが、そういう中で、3年生だけではなくて2年生も含むような、そういう文面が入った募集案内が入ると良いと思います。それをまず1点、要望したいと思います。

こういう事業というのは、おそらく予算的にお互いに半分ずつ持って企画・運営をされていると思うのですが、その中でも付加価値としての予算が出ることもあるでしょうから、2点目の要望としては、ぜひ予算化を含めて、今後、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

(清水市長)

そのほか、ございますでしょうか。

ないようでございますので、立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについては終了といたします。

## 2. その他

(清水市長)

次第2、その他につきまして、次回の総合教育会議の開催日と議事録の確認につきまして、企画政策課長から説明をお願いいたします。

(企画政策課長)

次第にもお示ししましたとおり、第3回につきましては、年明け、平成28年1月14日の木曜日を予定しているところでございます。

議事録の確認につきましてですが、今回も前回と同様に、ご議論いただきました内容について、事務局で議事録の案を作成しました後に、皆様方に議事録案の内容をそれぞれご確認していただいたうえで正式に決定し、公開するという流れで進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(清水市長)

企画政策課長から、次回の開催日、議事録の確認についての提案がございました。このとおりでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

(清水市長)

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

そのほか、何かございましたらお受けをいたしたいと思えますけれども、ございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして、平成27年度第2回立川市総合教育会議の閉会といたします。ご協力ありがとうございました。